

千曲川の恵みを取り戻す会規約

(名称)

第1条 この会は、千曲川の恵みを取り戻す会（以下「会」という。）と称する。

(目的)

第2条 会は、「アユ釣りのメッカ復活」を目指し、アユやウグイなどの在来魚が住みやすく、住民に愛される千曲川の環境づくりに取り組むことにより、水産業や観光産業の振興とともに、地域活性化につなげることを目的とする。

(活動)

第3条 会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 啓発(学習会)、情報発信に関すること
- (2) 調査研究に関すること
- (3) 外来魚の駆除に関すること
- (4) 環境整備に関すること
- (5) その他、会の目的を達成するために必要なこと

(組織)

第4条 会は、別表に記載する団体及び会の目的に賛同する個人（以下「個人」という。）をもって組織する。

(役員)

第5条 会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 3名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長は、上田市長をもって充てる。
- 3 副会長は、千曲市長、東御市長及び坂城町長を充て、監事は、会長が指名する。
- 4 会長・副会長を除く役員の任期は2年とし、再任を妨げない。また、補欠のため専任された役員の任期は前任者の在任期間とする。

(職務)

第6条 会長は、会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、業務の執行状況及び会計について監査する。

(会 議)

第7条 会の会議（以下「会議」という。）は、会長が召集することとし、会長は、会議を主宰する。

- 2 会議は、会を組織する団体の代表者及び個人からなる構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(相談役)

第8条 会に相談役を置くことができる。

- 2 相談役は、その専門性等を考慮し、必要な個人または団体から会長が指名する。
- 3 相談役は、会長の求めにより、会議に出席し、意見を述べるができる。

(財 務)

第9条 会の運営及び事業実施に要する経費は、負担金、補助金、寄附金及びその他の収入をもってこれに充てる。

- 2 会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(運営委員会)

第10条 会の活動に当たり、運営委員会（以下「委員会」という。）を設置し、次の委員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名
- (3) 委 員 若干名

- 2 委員長は、委員の中から互選し、副委員長は、委員長が指名する。

(調整役)

第11条 委員会に調整役を置くことができる。

- 2 調整役は、その専門性等を考慮し、必要な個人または団体から委員長が指名する。
- 3 調整役は、委員長の求めにより、委員会に出席し、意見を述べることができる。

(事務局)

第12条 会の運営及び活動実施のため、上小漁業協同組合に事務局を置く。

- 2 事務局長は、上小漁業協同組合事務長を充てる。

3 副事務局長は、更埴漁業協同組合専務理事を充てる。

(委任)

第13条 この規約に定めるもののほか、会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、会の設立の日から施行する。
- 2 令和4年度の会計年度は、第9条第2項の規定に関わらず、会の設立の日から令和5年3月31日までとする。

(別表) 構成団体

上田市
千曲市
東御市
坂城町
上小漁業協同組合
更埴漁業協同組合
千曲川流域学会
長野大学 淡水生物学研究所
会の目的に賛同する団体

「千曲川の恵みを取り戻す会」役員選任

役員名簿

役 職	所 属	氏 名	備 考
相 談 役	信州大学 名誉教授	中村 浩志	
相 談 役	信州大学 副学長・教授	平林 公男	
会 長	上田市長	土屋 陽一	
副 会 長	千曲市長	小川 修一	
副 会 長	東御市長	花岡 利夫	
副 会 長	坂城町長	山村 弘	
			【運営委員会】
	千曲川流域学会	藤森 靖夫	委 員 長
	上小漁業協同組合 組合長	北條 作美	副委員長
	更埴漁業協同組合 組合長	水澤 憲治	副委員長
	上田市 農林部長	柏木 明彦	委 員
	千曲市 経済部長	小林 千春	委 員
	東御市 産業経済部長	瀬下 澄仁	委 員
	坂城町 商工農林課長	竹内 祐一	委 員
	長野大学 淡水生物学研究所 所長(教授)	箱山 洋	委 員
監 事	上田市議会議員	宮下 省二	調 整 役
監 事	千曲市議会議員	中村 眞一	調 整 役
	東御市議会議員		調 整 役
	坂城町議会議員	塩野入 猛	調 整 役

事務局名簿

役 職	所 属	氏 名	備 考
事務局長	上小漁業協同組合 事務長	坪田 秀彦	
副事務局長	更埴漁業協同組合 専務理事	久保 正治	
事務局	上田市 農政課		
事務局	千曲市 農林課		
事務局	東御市 農林課		
事務局	坂城町 商工農林課		